

宣言 9

豊かな心と生きる力をはぐくむ教育を実現します

地域、家庭、学校の連携を深め、特色ある学校教育を推進し、地域社会から国際社会まで幅広い舞台で活躍できる人材を育成するとともに、生涯学習やスポーツ活動などを通じて、市民の豊かな心と生きる力を育みます。



学校教育

- 1 幼児教育の充実
- 2 義務教育の充実
- 3 教育施設の整備・充実

1 幼児教育の充実

施策 331

<学校教育課>

●現状・課題

幼稚園は、学校教育の始まりの幼児期を担う教育施設です。とりわけ幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期と位置づけ、教育内容を一層充実していくことが求められています。市内には私立4園・公立1園の幼稚園があり、中でも、公立の幼稚園である犬山幼稚園と子ども未来園（公立の保育園）が連携し同じカリキュラムで保育をするなど教育内容の充実を図っています。私立幼稚園では、それぞれの特徴を活かしながら、教育内容の充実を図っています。

近年、幼稚園においても保護者の経済自立や自己発揮のため、就労する母親が増えており、預かり保育（延長保育）を実施している園もあり、保護者の労働時間に合わせて対応しています。

しかし、家族の介護や授業参観などによる就労以外の預かり保育利用者も増えており、様々なニーズに合わせた受け入れができるように、預かり保育の拡充が求められています。また、保護者の要望に応じて特別支援教育^{*}を実施している園もありますが、今後も一人ひとりに合わせた支援計画を作成するなど、特別支援教育の充実を図ることが必要です。

●目指す姿と目標指標

整備された施設で、質の高い幼児教育が実践されているとともに、園行事などに保護者や地域の人が計画的に参加できる環境が整い、子どもたちが多くの人に見守られ心豊かに成長しています。また、預かり保育や特別支援教育の充実が図られ、保護者が安心して子育てをしています。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016年度	2022年度
◆預かり保育利用者数（犬山幼稚園）	人	839	2009年度	920	1,010
預かり保育利用者の年間延べ人数。利用者が増加傾向にあるため、保護者の様々なニーズに合わせ利用しやすい条件を整えて積極的に受け入れ、子育てを支援していくために利用者の増加を目指します。					
◆特別支援児受け入れ数（犬山幼稚園）	人	1	2010年度	3	4
実際に特別支援児として受け入れている園児の数。対象児の入園希望者が増加傾向なので、保護者の要望に応え、条件を整えて受け入れの枠を広げ、入園児の増加を目指します。					

●施策の展開方向

①保育サービスの充実	預かり保育の拡充、特別支援教育の充実を図ります。育児相談を受ける際の慎重な対応や専門機関との連携強化、未就園児親子への園庭開放など保育サービスの充実を図ります。
②教師の資質向上	幼児一人ひとりの発達過程に即した教育内容を充実するため、課題研究への取り組みや研修などへの参加、専門知識や保育技術の習得を支援するなど、教師の一層の資質向上を図ります。
③幼保小連携の推進	子ども未来園、犬山幼稚園では、幼保共通のカリキュラム [*] に基づき、すべての園児に同一内容の養護・教育を実施し、発達や学びを小学校教育へつなげていきます。また、公立・私立の保育園、幼稚園及び小学校が合同で研修を行ったり、相互に情報交換を行ったりするなど、幼保小の連携を進めます。

用語解説

特別支援教育 障害のある子どもの自立などに向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活上などの困難を改善又は克服するため、適切な指導又は必要な支援を行うもの。

幼保共通のカリキュラム 幼稚園と保育園の一体化を推進するにあたり、子ども未来園、犬山幼稚園が「乳幼児期の教育」という観点から共通の教育・保育の指導目標、内容をまとめたもの。

2 義務教育の充実

施策 332

<学校教育課>

●現状・課題

義務教育のねらいは「教育の機会均等」と「教育水準の維持向上」にあります。本市では、「自ら学ぶ力」を重要な柱と位置づけ、「犬山の子は犬山で育てる」という考えのもとで、すべての子どもの人格形成と学力保障を目指し、少人数学級や少人数授業、ティーム・ティーチング^{*}、副教本の作成・活用、2学期制の導入、学び合いの授業づくりなど、様々な取組みを進めてきました。

こうしたなか、小学校では平成23年度、中学校では平成24年度（2012年度）から新学習指導要領が実施され、学習内容と学習時間が増え、「生きる力」を育み確かな学力の確立がより一層図られます。また、小学校5・6年では外国語活動が必修となり言語活動が充実されます。

こうした新しい学習指導要領に対応しながら、これまでの犬山の教育を深化・発展させていくことが求められます。

●目指す姿と目標指標

学校に学びの文化が根つき、子ども同士、教師と子ども、教師相互の豊かな人間関係が地域社会と一体となって生まれ、幅広い人間性と学力の形成、教師の資質・能力の向上が図られることにより、学校が活性化しています。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016年度	2022年度
◆保護者の学校教育に対する満足度	%	小 65.7 中 66.4	2009年度	75.0	85.0
抽出の保護者に対するアンケートで『学校教育に対して満足していますか。』の設問に対し、「はい」と回答した保護者の割合。現状値の上昇を目指します。					
◆学校を楽しんでいる児童・生徒の割合	%	小 74.7 中 73.1	2009年度	85.0	95.0
抽出の児童・生徒に対するアンケートで『学校を楽しんでいますか。』の設問に対し、「はい」と回答した児童・生徒の割合。現状値の上昇を目指します。					

●施策の展開方向

①特色ある学校づくり	保護者や地域の理解を得ながら、学校、家庭、地域が一体となった教育活動を展開するとともに、学校内、学校間の授業研究を深め、教師の資質向上と日々の学び合いの授業を充実し、特色ある学校づくりを進めます。
②特別支援教育 [*] の充実	学校と特別支援教育に関わる関係機関との連携を密にし、特別支援教育支援員を配置するなど障害を持つ児童生徒の自立を図る支援を進めます。

●重点事業

特色ある学校づくり事業	英語指導講師や常勤講師・非常勤講師を配置し、少人数学級、少人数授業・ティーム・ティーチングを展開するとともに、副教材の作成・活用などを通して、学び合いの授業を中心にした子どもを主体とした授業づくりを図り、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めます。
-------------	--

用語解説

ティーム・ティーチング 複数の教師が協力して行う授業方式の一つ。

特別支援教育 障害のある子どもの自立などに向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活上などの困難を改善又は克服するため、適切な指導又は必要な支援を行うもの。

●現状・課題

本市には、現在公立の小学校 10 校、中学校 4 校、幼稚園 1 園の 15 施設があり、校舎（園舎）、体育館、給食室、運動場、プール、クラブハウス、遊具、給排水設備、電気設備など、その施設は多岐にわたっています。それらの施設は、昭和 30 年代から 50 年代に建設されたものが多く、築後 30 年から 50 年が経過し老朽化が著しくなっています。

今後、大規模な地震による被害が懸念されますが、体育館や校舎については、羽黒小学校を除き耐震補強が完了しており、羽黒小学校についても平成 22 年度から改修・改築事業を進めています。その他の施設については、様々な故障や不具合が報告されており、建物については、雨漏りや壁の亀裂などが多くなっています。

今後は、教育ニーズや情報の高度化に伴う学習環境の多様化といった課題と照らし合わせながら、これら施設の維持・整備を進めていくことが必要です。

また、近年子どもの体力低下が叫ばれるなか、体育施設の維持、充実についても重要となってきています。

●目指す姿と目標指標

老朽化した校舎や施設の全面的な改修や改築が行われ、園児や児童生徒が安全に教育を受けることができ、地域住民も快適に利用できる環境が整っています。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016 年度	2022 年度
◆老朽校舎改修箇所数	箇所	0	2009 年度	3	9
耐用年数を超えているなど老朽化が進んでいる校舎を対象に、羽黒小学校の改修・改築工事が終了後、施設の状況に合わせて年間 1 校舎ずつ計画的に改修等を実施し目標値の達成を目指します。					
◆老朽付属建物等改修箇所数（体育館・プールなど）	箇所	0	2009 年度	6	13
耐用年数を超えているなど老朽化が進んでいる付属建物（体育館・プール・給食室・クラブハウス）を対象に、施設の状況に合わせて年間 1 施設ずつ計画的に改修を実施し目標値の達成を目指します。					
◆太陽光発電設備設置箇所数	箇所	4	2010 年度	7	14
太陽光発電設備が未設置な小学校（9 施設）を対象に、年間 1 校を目標に設置し目標値の達成を目指します。					

●施策の展開方向

①教育施設の整備	園児や児童生徒が 1 日の大半を過ごす学習の場、生活の場である小中学校や幼稚園の施設は、学習環境の多様化に適応できるよう、耐用年数などの状況に応じて整備を行います。
②環境に配慮した施設づくり	太陽光発電設備や、学校建物の外側に植物を生育させ、建築物の温度上昇抑制を図る事業を実施するなど、子どもが学校生活の中で身近に自然科学を学べる環境を整備します。
③時代に合った学校の利用	少人数授業や総合学習など様々な授業形態に即した教室の利活用を推進し、きめ細かな学習を目指します。また、調理室や会議室を地域に開放し利用を促進することで、生涯学習の支援を図ります。

社会教育

- 1 生涯学習機会の充実
- 2 生涯学習活動の支援
- 3 生涯学習活動の活性化
- 4 青少年の健全育成
- 5 図書館の充実

1 生涯学習機会の充実

施策 341

<社会教育課>

●現状・課題

情報社会、高齢社会の到来により、生涯学習に対する市民ニーズはこれまで以上に多様化、高度化しています。こうした状況に対応するため、本市では、大学の学部制度にならった「市民総合大学」（一般教養学部、専門学部（歴史文化学部、環境学部、教育学部、社会学部）を展開）をはじめ、料理や茶道、華道のほか太極拳やヨガなど幅広い講座を展開する「公民館講座」など成人を対象にした各種講座を実施しています。特に市民総合大学歴史文化学部は、全市博物館構想を具体化したもので、受講生が地域の歴史・文化を学び、学んだことを地域に持ち帰り活かしてもらうよう実施しています。

また、一方では小中学校の週休2日制への移行に伴う、学校の授業以外に子どもたちの生きる力を育む「放課後子ども教室」を推進する国の方針に合わせ、実験や自然体験、日本の伝統文化に触れる講座などを展開する「子ども大学」を実施しています。

学習に対する市民のニーズは、今後ますます多様化していくものと予想されることから、より多くの市民が参加しやすい日時や会場での開催に努めるほか、これまで以上に専門的な分野の講座や郷土の歴史、文化に根ざした特色ある講座を開設するなど、一層学習機会の充実を図っていくことが求められています。

●目指す姿と目標指標

時代のニーズにあった学習機会が提供されており、子どもからお年寄りまで誰もが意欲的に学ぶことができる学習環境が整っています。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016年度	2022年度
◆各種講座の参加者数	人	5,110	2009年度	5,750	6,400

市民総合大学、公民館講座などの各種講座の延べ参加者数。現状値から約1,300人増の6,400人を目指します。

◆各種講座の実施数	講座	16	2009年度	18	20
-----------	----	----	--------	----	----

市民総合大学、公民館講座などの各種講座の実施数。現状値から4講座増の20講座を目指します。

●施策の展開方向

①全市博物館構想の推進	市内各地域の学校や学習等共用施設などで、地域の歴史や資源を市民に周知し、研究、調査、学習できるよう施設の整備をしていきます。また、全市民が郷土に誇りと愛着を持ち、歴史と文化によるまちづくりの担い手となるよう、これまで以上に市民総合大学を充実させ、地域を理解し学習する機会を設定していきます。
②次代を担う子どもや若者を対象にした事業の充実	将来の犬山市を担う子どもたちに豊かな情緒と生きる力を身につけてもらうため、現在、実施している「子ども大学」をより充実していきます。また、大学などとの連携を強化し、若者世代を対象にした魅力ある参加型の講座を開設します。
③時代や地域のニーズに沿った事業の実施	市民のニーズや地域のニーズを的確に把握し、市民総合大学や公民館講座など成人向け講座を拡充していきます。

●現状・課題

市内には、各種生涯学習事業を展開する市民団体として、犬山市婦人会連絡協議会、犬山市文化協会、特定非営利活動法人犬山市音楽文化協会、犬山市小中学校PTA連合会などがあります。各団体は、会員相互の連携を深めながらそれぞれの団体の目的を達成するために活発な活動をしています。

また、本市としては団体の育成のため、財政的な支援や、必要に応じて社会教育指導員が活動の相談や指導といったサポート活動をしています。こうした団体は、その活動そのものが生涯学習の充実に寄与するものですが、一部団体では、会員の高齢化が問題になっており、将来にわたって活動内容を一定の水準に保っていくことが困難な状況になっています。

そのため、各団体の活動が若い世代にとって、魅力的なものになるよう、積極的な事業展開が必要となっています。

●目指す姿と目標指標

市民が主体となった情報交換や交流が行われ、社会教育団体などが自主的な活動を通して活発に生涯学習活動を行っています。また、各団体における若い世代の活動が増え、地域が活性化しています。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016年度	2022年度
◆社会教育団体数	団体	14	2009年度	16	18

社会教育の分野で活動する市民団体数。現状値から4団体増の18団体を目指します。

◆社会教育団体の活動事業日数	日	283	2009年度	320	350
----------------	---	-----	--------	-----	-----

社会教育の分野で活動する市民団体が事業活動する年間の日数。現状値から約70日増の350日を目指します。

●施策の展開方向

①生涯学習情報の提供	社会教育団体の活動を支援するため、各世代のニーズに沿った有益な情報を提供できる体系的な枠組みを確立し、情報提供に努めます。
②団体相互のネットワーク化	ホームページで団体のイベント情報などを公開し、生涯学習活動を行う団体が、情報交換できるようネットワーク化を図り、各団体間の相互の交流を促進します。
③生涯学習施設の整備	公民館や学習等供用施設など老朽化の進む生涯学習施設については、一部廃止や用途変更も含め地域の特性などを考慮した整備方策を検討し、施設の有効利用や多機能化などを進めます。



花壇づくり

3 生涯学習活動の活性化

施策 343

<社会教育課>

●現状・課題

民間主体の生涯学習活動は、平成13年頃から活性化し、名古屋経済大学による公開講座、特定非営利活動法人いぬやまe-コミュニティネットワークによるICT^{*}講習会などが積極的に行われるようになってきました。

市民の学習ニーズが多様化・高度化する中において、ニーズに合った学習内容を提供するためには、行政だけでは限界があります。大学など各種機関との連携、協働を強化するとともに、地域の人材を有効に活用することも重要になります。

今後は、名古屋経済大学だけでなく、他の大学との連携による講座の充実を図るとともに、特定非営利活動法人いぬやまe-コミュニティネットワーク、特定非営利活動法人市民活動支援センターとの協働により、地域と一体となった講座を開設するといった事業展開が求められます。

●目指す姿と目標指標

地域資源を活かした講座の講師となるリーダーや有資格者が育ち、大学や地域と団体が一体となった講座などが開催されています。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016年度	2022年度
◆連携した講座開催日数	日	391	2009年度	400	450
大学、企業、ボランティア、地域などと連携した事業（名古屋経済大学公開講座、ICT講習会など）の年間開催日数。現状値から約60日増の450日を目指します。					
◆人材バンクの登録者数	人	47	2009年度	50	60
市民講師（人材バンク）の登録者数。現状値から13人増の60人を目指します。					

●施策の展開方向

①民間団体と連携した講座の充実	名古屋経済大学や地域のNPOなどとの連携を深めることにより、大学公開講座やパソコン講座などを充実するとともに、市民の学習ニーズを的確に捉え、多種多様な地域の資源や人材を有効に活用した講座を展開します。
②人材の育成と市民講師の活用	ボランティア講師登録制度により、市民講師や地元企業の人材を積極的に活用するとともに、市民サークル団体登録制度による市民の生涯学習活動を促進することで、地域の人材の育成と生涯学習活動の活性化を図ります。

●重点事業

文化講座	市民講師登録者を講師にした講座を開設し、制度の活用と人材の育成を図ります。
------	---------------------------------------



ICT information and communication technology の略で情報通信技術のこと。

●現状・課題

青少年を取り巻く環境は、情報化の進展などにより、インターネットでの有害サイトなど多くの危険が潜むようになりました。

本市では、犬山市青少年の健全育成のため、平成 19 年 11 月に青少年健全育成市民会議を設置し、明るい地域社会づくりを目指して、「おあしす運動（おはよう・ありがとう・しつれいします・すみませんの頭文字をとったあいさつ運動）」を展開しています。その他にもおあしす運動に関連した標語を小学生から募集し、優秀作品を表彰したり、プラスワン活動として各団体の活動の中であいさつ運動を実施しています。

しかし、現状では、犬山市青少年健全育成市民会議の会員数が増えず、新しい事業展開が十分になされていないため、今後は、活動の輪をさらに広げて、子ども・若者育成支援推進法を視野に入れた青少年の健全育成に向けた事業を一層展開していくことが求められています。また、地域の声を取り入れながら、青少年に関する団体と市が一体となった青少年健全育成施策を展開していくことも求められています。

●目指す姿と目標指標

学校、家庭、地域が一体となって「おあしす運動」を中心とした青少年健全育成事業が活発に行われ、社会の中で次世代を担う青少年がいきいきと生活しています。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016 年度	2022 年度
◆犬山市青少年健全育成市民会議会員数	団体	26	2009 年度	30	35
青少年健全育成市民会議に登録している団体会員数。現状値から 9 団体増の 35 団体を目指します。					
◆犬山市青少年健全育成市民会議事業参加者数	人	625	2009 年度	700	800
青少年健全育成市民会議が行う事業の年間の参加者数。現状値から 175 人増の 800 人を目指します。					

●施策の展開方向

①「おあしす運動」の新たな展開	毎月 1 回、犬山、羽黒、楽田の市内 3 駅とスーパーで実施している「おあしす運動」を子どもの登下校時に通学路でも行うなど、実施場所や回数を拡大し、青少年の健全育成につながる明るい地域社会づくりを進めます。
②市民会議全体事業の実施	犬山市青少年健全育成市民会議の個人・団体会員全体を対象にした青少年健全育成の推進のための講演会や情報交換を行い、個人・団体間の交流を促進することで新たな事業を展開します。
③市民会議会員数の増加	犬山市小中学校 P T A 連合会や犬山市スポーツ少年団などの青少年対象事業の実施を通して、青少年に関わる団体を掘り起こし、個人・団体会員を増やし、青少年の健全育成運動の浸透を進めます。

5 図書館の充実

施策 345

<社会教育課>

●現状・課題

図書館は、生涯学習の場として学習活動の振興や文化の発展に大きな役割を果たしています。

本市図書館は、平成2年から供用を開始し、年々資料拡充に継続して取り組み、現在、約22万冊の資料を所蔵し、年間延べ11万人以上に利用されています。

時代の進展に伴い、市民の学習目的や学習要求がますます多様化しており、図書館は、新たな社会の要請に対応した情報提供施設としての役割を果たすことが求められており、施設の維持修繕も計画的に検討し、実施していく必要があります。

また、近年は子どもの読書離れが指摘されており、読書の拠点施設として、地域、家庭、学校などと連携し、子ども達が本に親しむことができる取り組みや、成人に対する読書の定着を推進することが求められています。

●目指す姿と目標指標

図書館が地域の情報センター、読書センターとして、幼児から高齢者まで多様な市民に親しまれ、活発に利用されています。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016年度	2022年度
◆市民一人当たり貸出冊数	冊	6.4	2009年度	6.6	6.8

図書貸出冊数/総人口。過去10か年の最高値を超えるよう現状値の上昇を目指します。

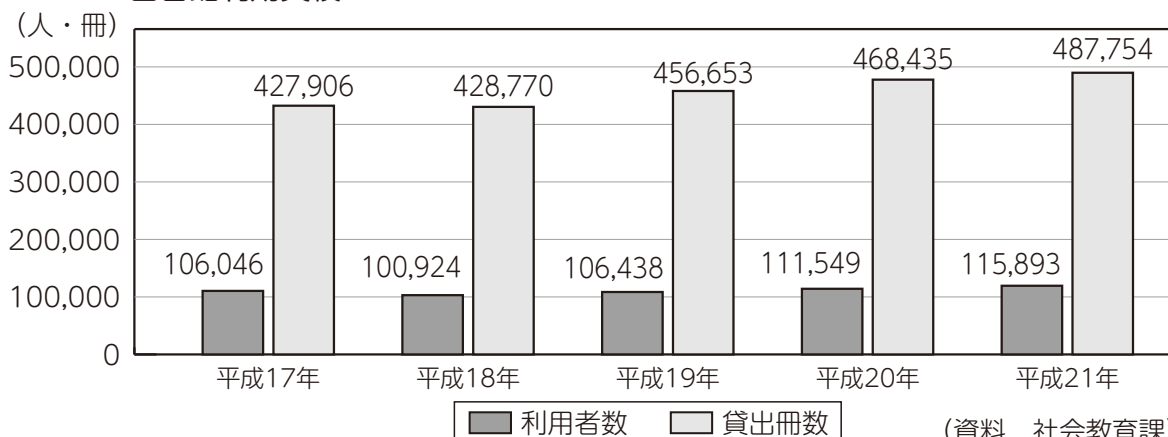
◆図書館の利用しやすさに対する市民満足度	%	57.3	2010年度	61.0	65.0
----------------------	---	------	--------	------	------

市民意識調査で『図書館は利用しやすいと思いますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。現状値から約8ポイントの上昇を目指します。

●施策の展開方向

①図書館資料の充実	市民の多様なニーズに対応した新しい資料を充実させるとともに、郷土の歴史や文化に関する資料についても充実を図ります。また、情報化の進展に対応する電子媒体による情報提供についても検討を進めます。
②図書館ネットワークの充実	名古屋経済大学や市内の学校図書館との連携を強化しネットワークの充実を図るとともに、市内の公共施設などで、市民が気軽に図書館の資料の貸出・返却ができるシステムなどサービスの充実を図ります。
③読書の普及啓発	読書の拠点施設として、市民の読書を推進・支援します。中でも、特に乳幼児期から本に親しむことができるように読み聞かせなど子どもの読書活動の推進に重点を置いて取り組みます。

図書館利用実績



(資料 社会教育課)

スポーツ

- 1 スポーツの振興
- 2 スポーツ指導者の育成
- 3 スポーツ施設の整備・充実

1 スポーツの振興

施策 351

<社会教育課>

●現状・課題

文部科学省は、スポーツ振興法に基づくスポーツ振興計画の中で、「子どもの体力について、スポーツ振興を通じ、その低下傾向に歯止めをかけ、上昇傾向に転ずることを目指す」また「生涯スポーツ社会の実現のため、できる限り早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が50%となることを目指す」としています。

本市においては、小学生を対象としたスポーツ少年団活動が、9つの種目で延べ1,300人が参加して行われています。各中学校のスポーツ系の部活動に対しては、市民から40人を専門指導者として派遣するなど積極的に子どもたちのスポーツ振興の充実を図ってきました。

また、成人については、21団体3,500人が加入する特定非営利活動法人犬山市体育協会が中心となり、年間を通して全団体が市民大会を実施しています。また各団体は、大会を自主的に開催するなど、スポーツを愛好する市民の活動を積極的にサポートしています。

平成22年度に実施した市民意識調査の結果では、本市における成人の週1回以上のスポーツ実施率は78%となっています。

今後は、新体育館の建設を契機として、特定非営利活動法人犬山市体育協会を中心に、市民へのスポーツ実技指導や助言を行う体育指導委員や、地域での健康づくりやスポーツ振興を担うスポーツ振興委員などとも連携を図りながら、市民の誰もが、スポーツを気軽に楽しめる環境づくりが求められています。

●目指す姿と目標指標

子どもから高齢者まで、年齢や性別などに関係なく誰もが継続的、定期的にスポーツを楽しんでいます。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016年度	2022年度
◆屋外・屋内体育施設利用者数	人	500,000	2009年度	525,000	550,000

屋外体育施設（木曾川緑地、名証グラウンド、山ノ田公園、野外活動センター、市民プール、学校開放グラウンド）と屋内体育施設（体育館、武道館、弓道場、体育センター）の利用者数。近年増加傾向にある利用実績と新体育館建設から利用者数増加を見込み、13年間で50,000人の増加を目指します。

◆市民大会参加者数	人	7,000	2009年度	7,200	7,500
-----------	---	-------	--------	-------	-------

軟式野球をはじめとする21種目の市民大会の参加者数。近年増加傾向にある参加者実績より13年間で500人の増加を目指します。

●施策の展開方向

①体育指導委員による軽スポーツの実施	小中学校やその他の団体に体育指導委員を派遣し、市民の誰もが気軽に楽しめるスポーツ教室を実施します。
②特定非営利活動法人犬山市体育協会を中心としたスポーツの推進	特定非営利活動法人犬山市体育協会と連携を密にし自主事業としてスポーツ教室を実施するほか、体育指導委員やスポーツ振興委員らと連携を図りながら、子どもから大人まで年齢を問わず誰もがスポーツに親しめる環境づくりを推進していきます。
③スポーツ振興委員による各地域での事業実施	スポーツ振興委員が中心となって、各地域のニーズに合ったスポーツ行事を実施します。

2 スポーツ指導者の育成

施策 352

<社会教育課>

●現状・課題

スポーツを振興させるためには、スポーツの素晴らしさや楽しさを伝え、適切な指導ができる人たちの存在が必要不可欠です。そのためには、責任感と使命感を持ち講習などを通して常に新しい知識を習得し、継続的に指導ができる人材を育成・確保していくことが必要です。

本市では、こうした人材を育成するために、市民総合大学スポーツ学部でスポーツ指導員養成講座を開設しているほか、スポーツ少年団の指導者に対しては認定員講習会も実施しています。

今後は、特に子どもたちの育成に大きな影響を与えるスポーツ少年団指導者や体育指導委員のスキルアップなどを図り、対象者に応じて適切な指導ができる人材を確保することが一層重要になります。

●目指す姿と目標指標

各地域において、適切なスポーツ指導資格を有したスポーツ少年団指導者や体育指導委員らが、子どもをはじめ市民のスポーツ指導を的確に行っています。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016年度	2022年度
◆スポーツ少年団指導者数（登録指導者のうちの有資格者の割合）	%	30.0	2009年度	40.0	50.0
◆体育指導委員数	人	21	2009年度	23	25

指導者全体に占める有資格者（日本スポーツ少年団認定員）の割合。指導者の半数が有資格者であることを目指します。

体育指導委員の数。犬山市体育指導委員設置規則にある定数 25 人を目指します。

●施策の展開方向

①指導者の資質向上	スポーツリーダー養成講習会をはじめ、専門知識の習得や資格の取得につながる研修や講習会などを実施し、スポーツ指導者の資質向上を促します。
②体育指導委員の人員確保	指導者資格取得のための援助を行うことで指導者を養成し、体育指導委員の人数を段階的に増やします。
③指導者間の交流の促進	指導者同士の交流を促進させ、スポーツ指導のレベルアップを図っていきます。



体育指導員によるスポーツ指導

●現状・課題

昭和 38 年に建設された市体育館は、築 50 年が経過し老朽化が進んでいます。また、競技スペースもスポーツ人口の増加により手狭となっており、利用者が安全・安心・快適にスポーツに親しむことが困難になっています。

このため、現在、新体育館建設のための基金を積み立てるとともに、平成 22 年度には、新体育館建設に向けた建設検討委員会での調査、検討を経て、建設候補地を決定し、施設のコンセプト、規模、機能を盛り込んだ基本計画を策定しました。今後は、都市公園内に建設する新体育館と既存施設との連携を深めるなど、利用者が有意義に活用し、豊かな生活に資する運営管理手法を検討していかねばなりません。

また、その他のスポーツ施設の充実に関しても多くの市民が望んでおり、平成 21 年度には、栗栖地区にグラウンドゴルフ場を整備するとともに、山ノ田公園内のテニスコートも増設するなど、スポーツ施設を計画的に整備してきました。今後も市民のニーズを的確につかみ、新たなグラウンドなどスポーツ施設の整備を積極的に進めていくことが必要となっています。

●目指す姿と目標指標

新体育館が建設され、新たなグラウンドも確保ができ、より多くの市民が安全・安心・快適にスポーツに取り組み、健康的でいきいきと生活しています。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016 年度	2022 年度
◆屋内体育施設充足率	%	50.0	2009 年度	100.0	100.0
「体育・スポーツの普及振興に関する基本方策」の整備基準より算出した屋内体育施設の充足率。充足率 100%を目指します。					
◆屋外体育施設充足率	%	60.0	2009 年度	80.0	100.0
「体育・スポーツの普及振興に関する基本方策」の整備基準より算出した屋外体育施設の充足率。充足率 100%を目指します。					

●施策の展開方向

①新体育館の建設	スポーツ関係者や学識者により構成された新体育館建設検討委員会で、具体的な機能や規模などの精査を行い、市民誰もが利用しやすい体育館の建設を目指します。
②新たなグラウンドの確保	市民ニーズを把握し適地の選定を行い、計画的な整備を進めていきます。

●重点事業

犬山市スポーツ振興基金積立	本市が管理する体育施設の維持修繕及び新設（当面は新体育館建設）、スポーツ振興や健康増進を目的に基金積立を行います。
新体育館建設検討委員会	平成 22 年度に設立した新体育館建設検討委員会において、新体育館の機能や規模を検討します。
新体育館建設事業	築 50 年経過した現体育館に代わって、多様なスポーツニーズに対応した新体育館を、都市公園整備と併せて建設します。
グラウンド整備事業	市民が気軽にスポーツを楽しむことのできる新たなグラウンドを整備します。